

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成29年7月10日

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成29年平泉町議会定例会7月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会7月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、本定例会7月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておりましたから、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、高橋拓生議員、3番、阿部圭二議員を指名します。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会7月会議の会議期間は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定しました。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第3、議案第38号、町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、契約案件についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第38号、町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

工事名、町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事。

工事場所、岩手県西磐井郡平泉町平泉字更の上、日照田地内。

契約金額、2億4,732万円。

請負者、住所、岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢4番地1。氏名、朝田建設株式会社、代表取締役、朝田豪でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

それでは、議案第38号の補足説明をいたします。

参考資料の平面図をご覧くださいと思います。

今回の工事の施工箇所は、桜岡橋の上流約90メートルに橋を架設するものでございます。町道祇園線道路改良工事の一環として行うものでございます。

参考資料の2枚目、橋梁一般図をご覧いただきたいと思いますが、橋長は35.5メートル、幅員12メートルで、車道2車線、片側に歩道を設置するものでございます。また、右岸下部工の一部と橋面舗装をあわせて施工する予定でございます。

7月4日、7社による入札を行いまして、その結果により7月5日、仮契約を締結したものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

ただいま太田川橋の設計図を見ましたが、それによりますと、設計条件のところに路線名が書いてありますが、この路線名でよろしいのですか。こういう条件で設計したのですか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

この設計条件につきましては、平成24年に設計を委託発注した時点での図面でございます、活字が示すへんのほうの祇園の「祇」でございます、その活字が出てこなかったということで、こんなふうになったものと思っております。

これにつきましては、早急に修正をしたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

9番、佐々木雄一議員。

9番（佐々木雄一君）

出てこなかったではなくて、基本的なところでしょう。どこの路線の橋なのか、示す条件ですから、もう少しちゃんとやってください。

（「答弁、求めろ」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

以後、注意したいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤孝悟君)

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第38号、町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(佐藤孝悟君)

起立全員です。

したがって、議案第38号、町道祇園線太田川橋橋梁上部工工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議長(佐藤孝悟君)

日程第4、議案第39号、平成29年度平泉町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長(青木幸保君)

補正予算案件についてご説明を申し上げます。

議案書2ページをお開きください。

議案第39号、平成29年度平泉町一般会計補正予算(第2号)でございます。

平成29年度平泉町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,701万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6,573万6,000円としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(佐藤孝悟君)

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤孝悟君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

議案書2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第39号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

2ページの裏をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額で説明をさせていただきますが、款項同額でございますので、項の補正額でご説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

19款諸収入、5項雑入1,701万円、これは世界遺産劇場実行委員会からの共催者負担金でございます。

歳入合計補正額1,701万円。

次に、歳出でございます。

7款商工費、1項商工費1,701万円、これは世界遺産連携推進実行委員会負担金でございます。

歳出合計補正額1,701万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

議案第39号の参考資料ということで、私たちの手元にあるのでございますが、この辺も詳しくご説明いただきたいのですが。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

それでは、皆様のお手元に配付してございます議案第39号の参考資料につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平泉・文化と芸術の拠点創造事業に関するものでございます。世界遺産祭、2017藤原文化フェスティバルを今年度も開催するというので計画をしております。文化庁の補助を使って事業を実施したいと考えております。主催は世界遺産連携推進実行委員会、この世界遺産連携推進実行委員会というのは、一関市、奥州市、平泉町、そして観光協会、それから商工会、それぞれの3市町の商工会とそれから観光協会、あと岩手県の県南局が加盟するものでございます。そこで一緒に実行委員会を組まして、この2つの事業を行おうとするものです。

今年度は、9月9日が世界遺産連携の平泉世界遺産祭、9日、10日を開催予定しておりますし、藤原文化フェスティバルを9月17日の日曜日に開催を予定しております。

総額が、これに係る経費が2,830万2,000円かかります。財源といたしまして、国庫補助を文化庁の補助でございますが729万円、世界遺産連携推進実行委員会の負担金といたしまして400万

2,000円、共催者負担金ということで1,701万円ということで財源を確保したいというふうを考えております。

共催者負担金のこの財源の内訳ですが、上の事業を行う場合に舞台を組むのですが、その舞台を有効に活用いたしまして、次の3つの事業の開催を計画しております。1つは平泉歌舞伎、2つ目が歌手でございますが、レキシさんのコンサート、3つ目が同じく歌手でございます石川さゆりさんのコンサートということで、3日間を開催予定しております。この主催となります世界遺産劇場実行委員会のほうから、入場料等を元手にいたしまして共催者負担金をいただくという形になっておりまして、この額が1,701万円ということになります。

今回、この国庫補助の申請をいたしまして、新年度予算といたしまして1,600万円を見込んでいたところですが、実は内示がございまして、ここに記載してあるように729万円しかつかないというような状況がありました。このことを受けまして、この平泉世界遺産祭、藤原文化フェスティバルの実行にかかって、舞台などの状況が組めないというようなことがありまして、共催者負担金ということで1,701万円をいただくということで事業を実施しようとするものでございます。

共催者負担金1,701万円を歳入で受けまして、同額の1,701万円を世界遺産連携推進実行委員会の負担金として歳出するというような内容でございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

1回になかなか見込めないお金のやりくりのような気がするのですが、こういうのが一関、奥州、平泉町ですが、まず1点、どこがまず事務局としてこのお金等、それから事業の計画を立てていくのかということと、それからよくこういう事業をやることの周知の方法、いつも終わってからとか、よくわからなかったということがたびたびあって、同僚の議員の方々もそういうところについては周知はどうなっているのかということになっていきますので、この周知の方法、それから大もとの事務局はどこにどうあるのかということ、この2点をお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

平泉世界遺産祭、それから藤原文化フェスティバルの主催は世界遺産連携推進実行委員会でございます。事務局は平泉町となっております。実際の事務を行うのは、観光商工課が事務を担っているということになります。

2つ目のご質問の周知の方法ですが、これまでも同様の形で周知をしてまいりましたが、1つはホームページ、1つはチラシ、ポスターなどによる周知を行っております。今年度もあわせて実施について周知を図っていきたいと思いますし、区長を通しての広報への掲載などもあわせて行っていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

では、3回目の最後になります。

国庫補助が減額されてきたということには、この事業に対する無理なところとか、ちょっと該当するところに非常に無理、当初予算委員会のおきにもお尋ねしましたけれども、減額になってきたその理由をお伺いしたいのですが、お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

これまで、文化庁の補助を使いまして、歌舞伎などの事業を行ってきたところです。去年は、平成28年度は文化遺産を活用した地域活性化事業という文化庁の補助の名前となります。具体的には、世界遺産枠というものを平泉町で使わせていただいて、特にも昨年度は5周年という節目の年でもありましたので、文化庁のほうにそのあたりを強く説明を申し上げまして、5周年ということで世界遺産枠を使わせていただいたということになります。

そもそも、この事業につきましては、イベントはあまり該当にたくないというような文化庁の意向がございましたので、平成29年度は違う補助を使わせていただいております。名称が文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業というものでございまして、平成27年度に使っていた補助金については、直接実行委員会が出し入れをされていて問題ない事業でございましたが、平成29年度のこのプラットフォーム形成事業の補助金につきましては、自治体申請が条件ということになっておりまして、なので社会教育費のほうで歳出をしているというような状況でありますし、あわせてこの共催金の負担金につきましても、一般会計を通していただいたほうが好ましいというような文化庁からのご指導もありまして、今回補正として掲載をさせていただいたところです。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

ちょっと中身について、事業名、藤原文化フェスティバルのところで、この吹奏楽のワークショップ、あるいは神楽劇のワークショップということで、7月から9月まで月1回の開催というのがこの9月17日なのか、その中身はどうなっているのかということと、それから地元の中学生とか、そういった子ども達にメリットがあるようなワークショップになるのか、そして神楽劇となったときに、ここ近隣の神楽団体なのか、その辺の、ここの地域を巻き込んだ形のものになるのかということが1点目と。

先ほどの1,700万というのは、受けて利益をいただいて、それを負担金としてということなので、平泉町としての持ち出しはないという形になるのか、そのところを確認をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

藤原文化フェスティバルの内容ということでございますが、内容といたしましては、ここに掲載してあるとおり吹奏楽のワークショップということで、現在は中学生を中心に、吹奏楽部を中心に、そこに出向いて、カルテット・スピリタスという団体があるのですが、そこの方々が実際に平泉中学校のほうに出向いていただきまして指導をしていただくと。大体、月1回ぐらいですので、これから4回ぐらいを予定しております。あわせて社会人の方にも、もし一緒に参加をしていただければいいなということで、今、それは相談をしている最中になります。あわせて神楽劇のほうは、これから相談という形になってまいります。

ここで練習いたしましたこの吹奏楽、神楽劇のところを、9月17日の日曜日に一関の吹奏楽団の皆さん、それから奥州市の吹奏楽団の皆さんと交流演奏という形で、それぞれお互いの演奏を聞いたり、そして一緒に演奏をし合ったりというような、そういう内容を考えております。もちろん、このプロであるカルテット・スピリタスという演奏もあわせて行っていただくということになります。この場には、世界遺産祭のほうになるか、藤原文化フェスティバルになるかわかりませんが、神楽なども一緒に発表しながら、文化芸術のあたりを高めていきたいというふうに考えております。

ここで開催するのが世界遺産連携推進実行委員会ですので、平泉町のみならず、一関市、奥州市もいっしょに参画できて、お互いの文化が交流ができるような、そういう内容を目指していきたいということで考えておりました。

3番目の持ち出しの関係ですが、予算書にお示しするとおり、共催者負担金で1,701万円を受けて、その同額を世界遺産連携推進実行委員会の負担金で歳出いたしますので、町の持ち出しはこれに関してはございません。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

今、関連で、中学生のワークショップということですがけれども、せっかく小学生もいろいろそういった音楽については頑張っているところもあると思いますので、当事者になれるかどうかはわからないにしても、やっぱり小学生を対象にというか、聞けるとか、そういう形をとっていただければいいのかなと思います。

これは要望です。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

このワークショップの内容につきましては、これから具体的に検討をしてみたいと思いますので、ただいまいただいたご意見を踏まえまして、内容を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

コンサートを3つやるということで、その入場料だと思いますけれども、平泉歌舞伎だとたぶん2,000人ぐらい来て1万とかというと2,000万ですよ。レキシさんと若い人来るのかなとか、ちょっとわからないのですけれども、そういった種類の3つの違う趣向のということになって、それがどのぐらいで計算されていて、片方が5,000円、例えば石川さゆりさんとかレキシさんの場合だとして4,000万の収入ということで、経費かかってということになって、そうすると1,700万の収入というのがどうなのかなと。何人規模のコンサートかということにもよるのでしょうけれども、そうすると先ほどから出ている、どれもがいっぱいでちゃんと1,700万入ればなのですけれども、その辺の見通しというのはどうなっているのかなと思ってお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

ただいまご質問いただきました3つのコンサートにつきましては、世界遺産劇場実行委員会という組織が開催いたします。この事務局は、東京にありますところで事務局を持っておりまして、全国にこういうコンサートなどを手がけている団体でございます。

現在、こちらではその内容等については深く関与はしていませんが、概要といたしましては、平泉歌舞伎は市川海老蔵さんをお招きいたしまして、S席が1万円、A席が8,000円と聞いておりますし、レキシさんという歌手の方で、大変若い方に人気がある方だそうです、この方のコンサートの料金は6,500円で、石川さゆりさんにつきましては7,000円ということで、それぞれ2,000人から2,500人ぐらいを予測しているようでございます。

共催者負担金1,701万円は、十分捻出できるというように伺っておりましたので、それ以上はこちらでは関与していないというような状況にあります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

私もこういうのはわからないのですけれども、入場料収入が1,700万見込めなかった場合は、そちらの支出ということが出てくるということで、そういう理解でよろしいですか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

1,701万円を確保できない場合は、町のほうで追加で支出が必要かというようなご質問だと思

いますが、そのようなことは伺っておりませんので、もう確保できる、確保できなくてもこの部分を支出いただくというようなことで現在は考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

すると、これ以上の町の負担はあり得ないということの認識でよろしいですね。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

こちらもそのように認識してございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第39号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第39号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤孝悟君）

以上で、本定例会7月会議に付託された議案が議了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって、平成29年平泉町議会定例会7月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 高 橋 拓 生

同 阿 部 圭 二